

夢見るアスリート★ Vol. 4

このコーナーでは日本のトップレベルで奮闘する稚内出身のアスリートを紹介するコーナーです。第4回目は金沢星稜大学サッカー部に所属する橋本脩平さんです。



橋本 脩平
(金沢星稜大学2年)

稚内ジュニアイレブン少年団、稚内南中学校、旭川実業高校を経て、金沢星稜大学サッカー部に入部。ポジションはディフェンス。

「周りの人がやめてしまうことを続ける努力」

Q 入部して2年経ちましたが今の率直な感想をお聞かせください。

A 正直にこの大学を選んで良かったと感じています。レベルの高い選手もいますし、毎日の練習に対して質の高い練習を心がけているため、とても充実していると感じます。また、この大学では、サッカーを通じた「人間育成」に力を入れているため、マナーやルール、礼儀礼節など学べることができ自分のためになっていると感じます。

Q この1年を振り返ってみていかがでしたか？

A シーズン序盤はスタメンとしてチームに関わっていましたが、怪我で何度も離脱しチームに迷惑をかけたと感じています。プレイ内容としては、プロとの練習試合や全国上位のチームと試合をする中で、自分の通用する武器と課題が改めて明確にすることができた1年間だったと感じます。

Q 1日のスケジュールを教えてください。

A 4:00 起床
5:00~ 7:50 練習
8:50~17:50 授業、ミーティング・チームの分析
18:00~20:00 フリー
20:30~21:30 自主練習
22:30 就寝



授業は無かったりしますが、大体こんな感じです。星稜高校とグラウンドが一緒のため、グラウンドが使える時間が限られているのが少し苦労します。

Q 金沢星稜大学に進学した理由をお聞かせください。

A 大前提にプロになれるところを探していました。現監督が旭川実業時代の監督の知り合いということで、石川県に遠征に行く際には指導いただいていた。現監督が自分と同じポジションの元プロサッカー選手だったこともあり学びたいと思いました。また、現監督とお話した際に、サッカーに対する考え方が自分と全く違うものがあり、興味が沸いたのがきっかけです。

Q 夢を実現する為にご自身が意識されていることはどのようなことですか？

A プロセス（過程）を作り、続けることです。プロ選手になるためのプロセスがあれば自分に自信が持てるようになります。自分が実際にやっていることの例を挙げると、毎日練習の前に自分の武器であるヘディングを納得いくまでやり続けます。周りの人がやめてしまうようなことを続ける努力は意識しています。

Q 今後の抱負をお聞かせください。

A ここ2年間この大学として結果が出せていません。今年こそは、全国大会で勝ちます。またチームのレベルアップはもちろん、個人としては自分の弱みを消す取り組みと自分の武器を磨き上げていきたいです。

Q 最後に稚内の子供達へメッセージをお願いします。

A 大きい夢を持ってください。そしてそれに伴った行動、言動を心がけてください。たとえ夢が叶わなくても一生懸命やったことには価値が生まれるはず。自分を信じて頑張れ!!

仲間と一緒に楽しく!! スポーツ安全保険

安心してスポーツ活動を楽しむことができるように「スポーツ安全保険」の加入を呼び掛けています。

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。(4人以上の団体でご加入ください。)

保険の内容

- 対象事故：グループ活動中の事故や活動場所への往復中の事故
- 保険期間：2023年4月1日 午前0時から
2024年3月31日 午後12時まで
- 加入手続き：インターネット(スポあんネット)から受け付けております。

問い合わせ先
スポーツ協会事務局へ

「スポあんネット」URL
<https://www.sportsanzen.org/spoannet/>



令和5年度加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)		
子ども <small>(中学生以下 特別支援学 校高等部の生 徒を含む。)</small>	▶スポーツ活動 ▶文化活動・ボランティア活動・地域活動	A1	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
	▶上記団体活動に加え、個人活動も対象 <small>上段：団体活動中・その往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額</small>	AW	1,450円	3,100万円 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様	4,650万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	
大人 <small>(高校生以上)</small>	▶スポーツ活動 ▶スポーツ活動の指導・審判	64歳以下	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	180万円
		65歳以上	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	
	▶文化活動・ボランティア活動・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体の送迎 <small>※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。</small>	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 ※自動車事故によって賠償責任 を負った場合は、補償の対象 となりません。	
全年齢	▶危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む) <small>(アメリカンフットボール、山岳登山など)</small>	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外